

高齢者の肺炎球菌定期予防接種

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の約 25 ～ 40% を占め、特に高齢者が重症化しやすいといわれています。平成 28 年度の対象者で接種を希望する人は、平成 29 年 3 月 31 日までに接種してください。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421 ・ FAX (42) 2130

対象者	①	平成 28 年度に 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる人 ※右の年齢対照表を参照 ※平成 31 年度以降は、65 歳の人のみが対象予定
	②	接種日時時点で、60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳 1 級相当の人（身体障害者手帳を医療機関に提示）
申込み	65 歳の人には予診票を郵送します。それ以外の方は健康増進課に電話か来所にて申し込み、予診票を受領してください。いずれの場合も、医療機関に予約後、接種をお願いします。	
料金	5,000 円	

【年齢対照表】

65 歳	昭和 26 年 4 月 2 日 ～昭和 27 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 21 年 4 月 2 日 ～昭和 22 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 16 年 4 月 2 日 ～昭和 17 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 11 年 4 月 2 日 ～昭和 12 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 6 年 4 月 2 日 ～昭和 7 年 4 月 1 日生
90 歳	大正 15 年 4 月 2 日 ～昭和 2 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 10 年 4 月 2 日 ～大正 11 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 5 年 4 月 2 日 ～大正 6 年 4 月 1 日生

※今までに 23 価肺炎球菌ワクチンを接種している人は対象外

※現在、予診票をお持ちでも、上記年齢でない人は接種不可

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種料金は無料（接種時に受給者証を提示）

※市外（県内）の場合、接種協力医であれば同料金で接種可

【委託医療機関一覧（50 音順）】

医療機関名	電 話	医療機関名	電 話
秋谷病院	☎ (42) 2125	幸手耳鼻咽喉 科医院	☎ (43) 8985
いいじまクリニック	☎ (40) 5100	高梨医院	☎ (42) 0218
飯村医院	☎ (42) 0206	高梨クリニック	☎ (43) 5522
石塚医院	☎ (43) 7777	のうみクリニック	☎ (42) 7233
いわさきハートクリニック	☎ (44) 3810	野口内科小児科医院	☎ (42) 0123
牛村病院	☎ (42) 0025	のぶクリニック	☎ (42) 5126
香日向クリニック	☎ (44) 3001	東内科小児科医院	☎ (42) 0409
久我クリニック	☎ (40) 3105	堀中病院	☎ (42) 2081
斎藤医院	☎ (42) 9858	むさしのメディカルクリニック	☎ (40) 6001

お詫びと訂正

広報さつて 3 月号 13 ページ「予防接種を受けましょう」中、高齢者肺炎球菌の料金に誤りがありました。お詫びして訂正します。

（誤）無 料

↓
（正）5,000 円



親子ピクス たんぽぽ団

応募資格 つぎのすべての要件に該当する団体

- 市内に活動拠点がある
- 構成員 5 人以上が市内在住
- 1 年以上の活動実績がある

※政治的活動、宗教的活動、営利活動を目的とする団体・事業を除く

事業内容 子育て家庭（妊婦などを含む）を応援する事業

実施期間 交付決定の日より平成 29 年 3 月 24 日（金）

補助額 上限 30 万円／団体

子育て応援サークル等活動助成事業

活動助成事業

子育て家庭を応援する事業を企画・実施する子育てサークル、ボランティア団体を募集します。

問合せ 子育て支援課 ☎ (42) 8454 ・ FAX (42) 2130



おはなしの種

申請書類 子育て支援課

（ウエルス幸手内）、児童館、市役所総合案内のほか、市ホームページ（<http://www.city.satte.lg.jp/>）に配布

申込み 4 月 22 日（金）まで（必着）

※申請書類に必要事項を記入の上、子育て支援課に持参または郵送（〒340-0152 幸手市天神島 103001）

※選考結果については、個別通知します。

春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)までの10日間

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110



運動の基本／子どもと高齢者の交通事故防止

埼玉県重点／子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

自転車安全利用五則

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全に利用しましょう。また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心がけましょう。

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルールを守る

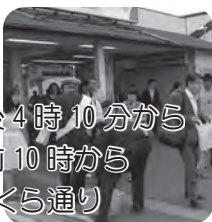
- ・飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用
保護者のみなさんは、13歳未満の子ども
のヘルメット着用に努めてください。



街頭広報活動を 実施します

とき ① 4月 8日(金)午後4時10分から
② 4月12日(火)午前10時から
ところ ①幸手駅前 ②東さくら通り



交通事故ゼロ校表彰

2月26日(金)平成27年中の交通事故がゼロであった権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校、長倉小学校、さかえ小学校の5校が、市と幸手警察署から表彰されました。



ランドセルカバーの寄贈を受けました

2月26日(金)幸手地方交通安全協会から、市教育委員会にランドセルカバーが贈呈されました。このランドセルカバーは、平成28年度の新入学児童に配布されます。



えせ同和行為を 排除しましょう

埼玉えせ同和行為対策強化月間

幸手市を含む県東部で構成する埼玉12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け、連携して人権教育・啓発活動を実施しています。その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問合せ 人権推進課 ☎(43)1111 内線162・FAX(44)0257

▼「えせ同和行為」とは

いかにも同和問題の解決に努力しているように装って、個人、企業、行政機関などに対して「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、「ゆすり」・「たかり」などをする行為が「えせ同和行為」です。

このような行為は、不当な要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、国民の間に同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。

▼えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為をする人が、激しい言葉などで不当な要求をしてきても、断固として拒否し、終始毅然とした態度で対応しましょう。

その場しのぎの安易な対応は相手に期待を抱かせることになり、結果として同和問題の解決を遅らせることになります。

同和問題とは … 「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるという問題です。これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出された我が国固有の重大な人権問題です。